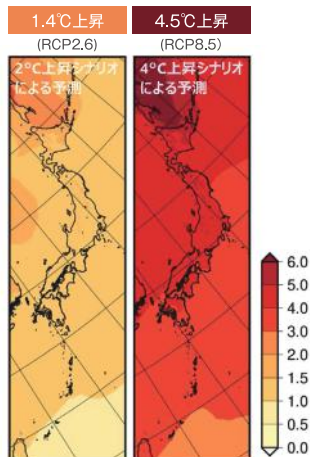


# 1. 今後の気候変動予測

## ■ 日本の将来予測

気象庁が行った、パリ協定の2°C目標が達成された世界 (RCP2.6) と現時点を超える追加的な緩和策を取らなかった世界 (RCP8.5) で行った将来予測では、年平均気温の上昇、猛暑日の増加、熱帯夜の増加、冬日の減少などが考えられます。

### ● 年平均気温の上昇予測



### 21世紀末の日本の年平均気温

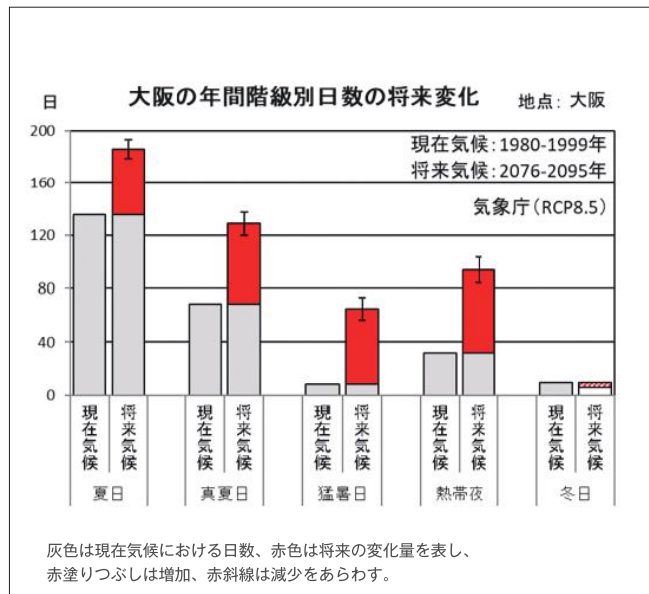
21世紀末（2076～2095年平均）における年平均気温の20世紀末（1980～1999年平均）からの偏差

出典：気象庁 日本の気候変動 2020



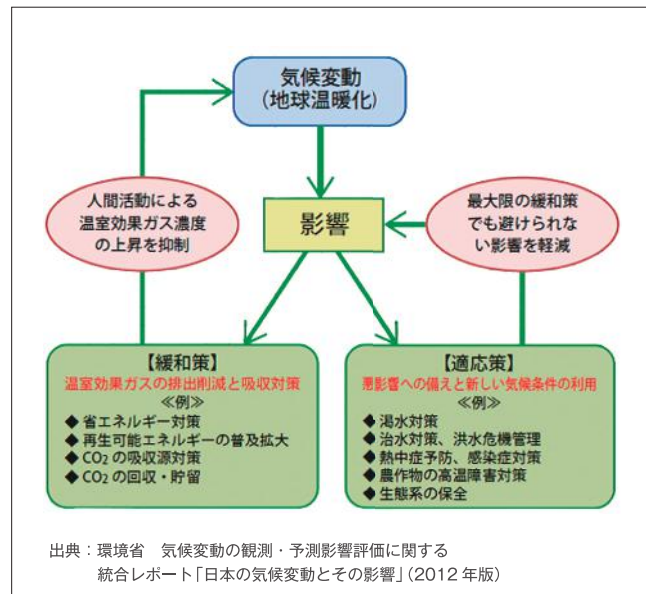
## 大阪の将来予測

現時点を超える追加的な緩和策を取らなかった場合 (RCP8.5)、大阪の平均気温は現在に比べて4.2℃上昇することが予測されています。この気温の上昇で、前世紀末に比べ今世紀末の真夏日、猛暑日、熱帯夜は年間約60日増加し、1年の約1/3が真夏日に、約1/6が猛暑日に、約1/4が熱帯夜になります。



## 2. 緩和策と適応策の関係

気温上昇を2℃より十分低く抑え、1.5℃に抑える努力を追求し、重大な気候変動影響を低減・回避するためには、適応の取組とあわせ、緩和の取組の着実な実施が重要です。



## 3. 日本の温暖化「適応」の取組み

### 気候変動適応法

気候変動への適応を推進することを目的として、平成30年6月に公布

政府による気候変動適応計画の策定、環境大臣による気候変動環境評価の実施、国立研究開発法人国立環境研究所による気候変動への適応を推進するための業務の実施、地域気候変動適応センターによる気候変動への適応に関する情報の収集及び提供等の措置を実施することが定められている。

#### ■ 概要

- 温室効果ガスの排出削減対策(緩和策)と、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策(適応策)は車の両輪。
- 本法により適応策を法的に位置付け、関係者が一丸となって適応策を強力に推進。

#### 1. 適応の総合的推進

各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な適応策の推進。

#### 2. 情報基盤の整備

適応の情報基盤の中核として国立環境研究所を位置付け。

#### 3. 地域での適応の強化都道府県及び市町村(東京23区を含む。)に、地域気候変動適応計画策定の努力義務。

- 地域において、適応の情報収集・提供等を行う拠点(地域気候変動適応センター)機能を担う体制を確保。
- 広域協議会を組織し、国と地方公共団体等が連携して地域における適応策を推進。

#### 4. 適応の国際展開等国際協力の推進。

- 事業者等の取組・適応ビジネスの促進。

### 気候変動適応計画

気候変動適応に関する総合的かつ計画的な推進を図るため気候変動適応法に基づき平成30年11月に閣議決定。

#### ■ 使命・目標

各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な気候変動適応の推進。

#### ■ 計画期間

21世紀末までの長期的な展望を意識しつつ、今後概ね5年間における施策の基本的方向等を示す。

#### ■ 基本的役割

関係者の具体的役割を明確化。

#### ■ 基本戦略

- (1) あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む。
- (2) 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する。
- (3) 究極関の英知を集約し、情報基盤を整備する。
- (4) 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する。
- (5) 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する。
- (6) 開発途上国の適応能力の向上に貢献する。
- (7) 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する。

#### ■ 進捗管理

気候変動影響の評価と気候変動適応計画の進捗管理を定期的・継続的に実施、PDCAを確保。

- 気候変動影響の評価。
- 適応計画の進捗管理。
- 評価手法等の開発。

### 気候変動影響評価

気候変動影響の総合的な評価について気候変動適法に基づくものとして初めて「気候変動影響評価報告書(総説)」を令和2年12月に公表。

気候変動が日本にどのような影響を与え得るのか、また、その影響の程度・可能性等(重大性)、影響の発現時期や適応の着手・重要な意思決定が必要な時期(緊急性)、予測の確からしさ(確信度)はどの程度であるかを科学的観点から取りまとめることで、政府による「気候変動適応計画」や、自治体・事業者等による適応計画の策定において、各分野・項目ごとの気候変動影響はその対策に関する情報を効率的に抽出できるようにすることを主な目的とする。

#### ■ 内容

各分野における気候変動影響の概要。気温や降水量などの観測結果と将来予測。影響の評価に関する今後の課題や現在の政府の取組。

#### ■ ポイント

- (1) 知見の増加と確信度の向上。
- (2) 影響の重大性、緊急性、確信度が高いと評価された項目等。
- (3) 気象災害への気候変動影響。
- (4) 複合的な災害影響。
- (5) 分野間の影響の連鎖。
- (6) 適応と緩和の両輪での対策推進の重要性。

## 4. 大阪府地球温暖化対策実行計画（適応計画）

大阪府では、2021年3月に「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を新たに策定し、府の「適応計画」として位置づけています。

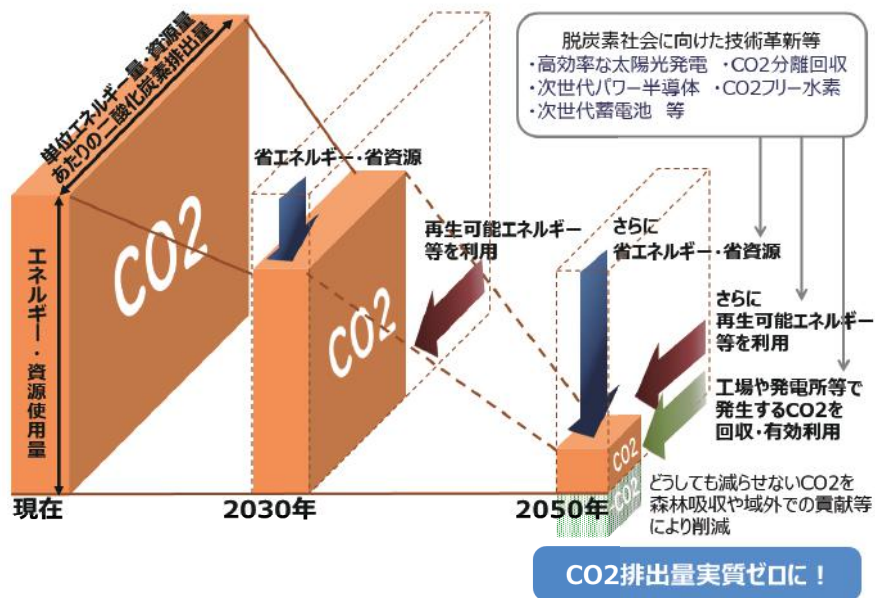
### ■ 2050年のめざすべき将来像

### 2050年 二酸化炭素排出量実質ゼロへ

— 大阪から世界へ、現在から未来へ  
府民がつくる暮らしやすい脱炭素社会へ —

### ■ 二酸化炭素排出量実質ゼロの実現 に向けたアプローチ

- 現在から2030年に向けては、エネルギー・資源使用量の削減と、単位エネルギー量・資源量あたりの二酸化炭素排出量の削減を同時に推進することが重要。
- 2030年以降は、さらなる取組みの推進を図るとともに、国と連携し、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の回収・有効利用などの脱炭素社会に向けた技術革新・導入により、削減を加速することが重要。



## ■ 2030年に向けた地球温暖化対策について

- 2050年の将来像を見通しつつ、万博のテーマである「いのち輝く未来社会」のためのアイデアが社会実装段階に移行し、SDGs 実現に向けて対策を加速すべき重要な時期。
- 気候危機及び脱炭素化に向けた認識が社会に根付くよう、意識改革・行動喚起。
- 再生可能エネルギーなど単位エネルギー量・資源量あたりのCO<sub>2</sub>が少なくなる選択を促進。
- 既に現れている、もしくは将来影響が現れると予測される気候変動影響に対する適応策を推進。
- コロナ危機と気候危機への取組みを両立する観点。(グリーンリカバリー)

## ■ 計画の期間

2021年度から2030年度までの10年間。

## ■ 温室効果ガスの削減目標

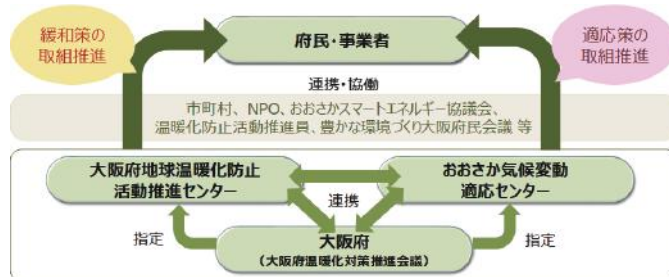
2030年度の府域の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減。

## ■ 2030年に向けて取り組む項目

- ① あらゆる主体の意識改革・行動喚起。
- ② 事業者における脱炭素化に向けた取組促進。
- ③ CO<sub>2</sub>排出の少ないエネルギー(再生可能エネルギーを含む)の利用促進。
- ④ 輸送・移動における脱炭素化に向けた取組促進。
- ⑤ 資源循環の促進。
- ⑥ 森林吸収・緑化等の推進。
- ⑦ 気候変動適応の推進等。

## ■ 対策の推進体制

都市・住宅・防災・産業振興などの他部局や、関係機関等と連携・協働して、気候変動に対する緩和策と適応策の取組みを両輪で推進。

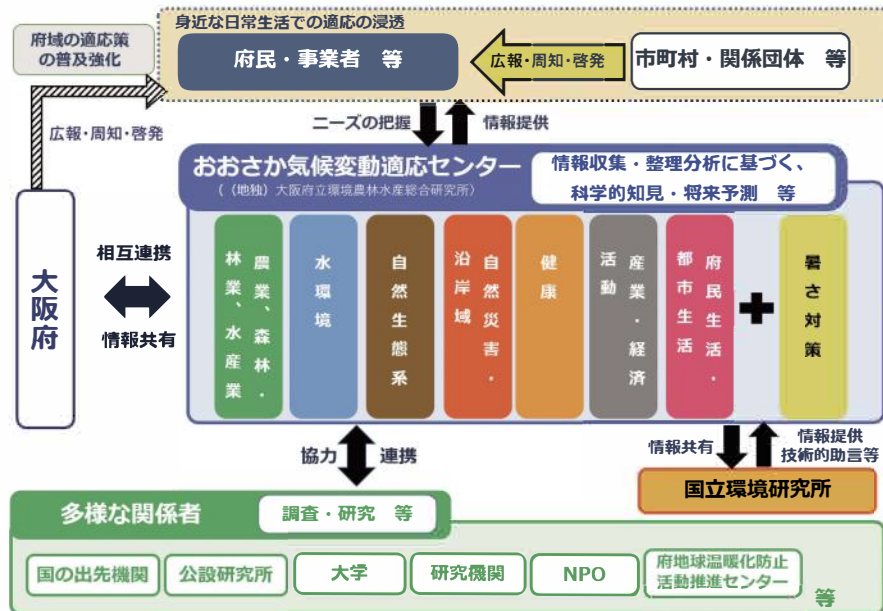


## 5. 「温暖化」「適応」についてさらに情報を知りたい方は…

### おおさか気候変動適応センター

気候変動に適応するためには、様々な情報収集を整理し、府域内の多様な関係者と連携・協力することが必要です。府域の気候変動に関する情報基盤の役割を担うために、令和2年4月に(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所を「おおさか気候変動適応センター」に指定しました。

- 府域の気候変動影響及び気候変動適応に関する科学的知見や優良事例等の収集・整理・分析し、その結果についての情報発信や相談対応。
- 大阪府気候変動適応計画の策定及び気候変動適応策の推進に関する技術的助言。
- 国立環境研究所等との調整・情報共有 など。



## 気候変動適応情報プラットフォーム



地球温暖化や適応の基礎知識、国や地方公共団体、事業者などの適応の取組み等、様々な情報を掲載。

<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp>

## 全国地球温暖化防止活動推進センター IPCC 第5次評価報告書



人為起源による気候変動の影響等について、世界中の科学者が発表する論文や観測・予測データを基に、IPCCにより2013～2014年に取りまとめられた第5次報告書について解説。

<http://www.jccca.org/ipcc/about/index.html>

## COOL CHOICE



2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のための国民運動。低炭素社会実現に向けた様々な取組みを紹介。

<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>

## 大阪府地球温暖化防止活動推進センター



地球温暖化防止を推進するための拠点として2003年に発足。出前講座や広報誌の発行など、地球温暖化防止に関する啓発・活動支援を実施。

<http://osaka-midori.jp/ondanka-c/>

## 大阪府地球温暖化防止活動推進員



大阪府知事から委嘱を受け、地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について住民の理解を深める活動を実施。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/suishinninn/index.html>

## 大阪府の気候変動への「適応」の取組み



大阪府域に現れている、もしくは将来現れると予測される気候変動の影響と、それに対する「適応」についての取組み等を掲載。

[http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/tekiou\\_koubou.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/tekiou_koubou.html)